

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
公民館	
039 公民館は、日頃から市民同士を領域横断的につなぎ、新たな市民参加も生んでいる。類似機能を持つとされている他の施設とは、この点で決定的に異なる。 【2件】 地域コミュニティの創生・維持が強く望まれる今、社会教育法の理念のもと、他の公共施設にはない機能・役割を持った公民館の維持存続を強く求める。 公民館が果たしている機能・役割は高齢者や子育て世代の孤立化、児童虐待防止等にかかるコスト抑制の観点からも評価すべき事実であり、一層充実・強化する方向性で見直されることを要望する。 これまで公民館が育んできた地域と人、多様なセーフティネットワークと次世代育成機能を、一律のコスト削減の掛け声により縮小したりすることは、行政の資産として大きな損失である。公民館が果たしてきたリスク縮減機能やコスト抑制機能などに注目してもらいたい。 人とのつながりを生む公民館や児童館の役割は、数字には表れないが、非常に大きいものだと感じる。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、公民館がこれまでに果たしてきた機能・役割についても検証・評価していく考えです。その上で、仮に市民交流施設への転換を行った場合に、そうした機能・役割を維持することは不可能なのかも検証していくことが必要と考えています。
040 この計画における公民館についての項目は、社会教育法第3条に明記されている地方公共団体の任務を放棄するものであり、容認できない。	社会教育法第3条は、地方公共団体に対し、社会教育法の奨励や生涯教育の振興についての努力義務を課すものであって、公民館の設置・運営に関する具体的な義務を規定するものではないと理解しております。また、本計画では、公民館の一部について転用等を検討することとしていますが、全廃を含めた見直しを検討することを意図するものでも、公民館事業を否定するものでもありません。
041 公民館に関する記載内容を見るに、社会教育法を本当に理解しているのか疑問がある。	社会教育法に関する他の意見・質問に対する回答にも示したとおり、解釈について見解が異なる部分もあるかとは思いますが、社会教育法については理解をした上で本計画を策定しております。
042 事業の企画に要する人件費や講師謝金等についての記載は、教育機関である公民館で市民が学習する権利を履き違えた発想によるものと言わざるを得ない。	市民が学習する権利については十分に認識しておりますが、公民館以外の学習機会の提供とのバランス、あるいは、市民の他の権利や要望に応えるために必要な支出とのバランスを考慮しながら、他に優先して現状の水準を維持すべきかどうかを検討することは、行政の責任として必要な取組であると考えています。
043 ロビーが市民にどれだけ活用されているかを把握し、高齢者や子供達の居場所になっている等のメリット、重要性も認識して検討をしてもらいたい。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ご指摘いただいたロビーの利用状況や重要性等の様々な要素も勘案してまいります。
044 公民館には、老若男女、地域の商店、異国の方々等が一同に集まり、活気にあふれている。人と人とのつながりが少なくなってきたりすることの弊害が言われている現在、短い検討期間で今ある絆を切らないでほしい。	今回のご意見では、なぜ市民交流施設に転換すると現在の活気や絆が失われるとお考えなのかはわかりませんでしたが、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ご懸念の内容にも配慮してまいります。なお、検討期間については重点取組期間中（平成25年度まで）を想定しており、市としては十分な期間を確保しているものと考えています。
045 小学校区内に児童館がない地域では、公民館のロビー等が子供達の居場所となっている。配置見直しを検討する公民館、地区会館等については、利用率に表れていないこうした機能について慎重に検証してもらいたい。 公民館は、地域の子供達が利用しやすい地のりであってほしい。数を減らさず、さらに利用価値が高くなるような公民館運営をしてほしい。	小学校区内に児童館があるかないかにかかわらず、公民館や市民交流施設の中にも子供達の居場所として機能しているところがあることは承知しています。今後、本計画に基づき、個別分野の具体的な検討を進めていく中で、そうした部分についても慎重に検証し、児童青少年の居場所の確保に留意しながら対応していく考えです。 なお、これに関連する記述を、児童館の項に追記します。
046 公民館では、保育制度がある中で、育児を行う母親も目標を持った学習活動ができています。公民館には利用者が積み重ねた歴史があり、利用者にも大切な歴史や思いがある。丁寧な解決方法を望む。	公民館の課題も含め、公共施設の適正配置等に関する取組を進めていく上では、利用の実態等も勘案しながら、丁寧な課題解決に努めていく考えです。

意見概要	市の検討結果
047 本市の公民館は、東日本大震災の際に帰宅困難者の受け入れに動いたが、これは他市の貸館施設や指定管理者制度導入施設では見られなかった事実である。 【2件】	近隣市の貸館施設・指定管理者制度導入施設で帰宅困難者の受け入れを行った例があり、ご指摘は事実と異なるものと認識しています。
048 公民館には、大震災や台風、自然災害の際に避難所としての役割もあり、これらの機能をする場所が減らされていくことに、市民として不安が募る。 【2件】	公民館の市民交流施設への転換を行うかどうかと、避難所としての役割・機能を維持するかどうかは必ずしも連動しない問題と考えています。今後、本計画に基づき、個別事案の具体的な検討を進めていく中で、ご懸念の内容についても考慮してまいります。
049 公民館の利用率が低いと指摘されているが、なぜ低いのかを考え、利用率を上げる努力をすることが第一である。また、職員配置、交通の便、地域の特色など、考慮すべきことはたくさんあるはずだ。 【6件】	本計画に掲載した各種データは、現状分析の一端として客観的データの特徴を整理することにより、検討課題の抽出、検討対象の絞り込み等を行うことを目的として活用した基礎情報であり、それらのみで具体的な結論を決定することは考えておりません。今後の詳細検討に当たっては、数値データの高低を生んだ要因等について考察・分析していく考えであり、その旨を本計画中に追記します。
050 公民館主催事業について、グラフにより利用者が少ないことが示されているが、数値のみの議論であり、十分で適切な分析がされていない。多面的内面的な分析が必要だ。 【2件】	公民館主催事業について示した利用状況やコスト情報は、ニーズとコスト（利用と費用）の関係を見たとき、現状水準を維持することが適当かどうかを今後検討するための素材として掲載したものであり、それのみで具体的な結論を決定することは考えておりません。今後の個別的な検討の中で、意義や内容等についても分析・検証していく考えです。
051 公民館主催事業への参加状況がどうして受益者負担を論じるためのコスト計算の根拠となるのか。	公民館主催事業については、実施そのものがコスト計算に影響するため、関連付けた記載としてはいますが、その参加状況をコスト計算の根拠とする記述は一切しておりません。
052 運用の異なる市民交流施設とのコスト比較が示されているのはなぜか。	運用コストの高い公民館では利用者数が減少傾向にあり、運用コストの低い市民交流施設では利用者数が増加傾向にあることは、今後の施設配置を検討する際に踏まえておく必要のある重要な要素であると考えているためです。
053 公民館の利用率の把握は、午前・午後・夜間に区別して比較・分析すべきだ。また、公共交通機関の相違を含めて利用率の分析を行うべきだ。 芝久保公民館の学習室および和室の昼間利用状況の精査・公表を求める。	本計画中に時間帯別データを追加いたします。 なお、要因分析については、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、検証してもらいます。
054 社会教育法の趣旨に沿って、市民参加を積極的に促して生涯学習活動を促進し、公民館の利用も一層活発になるよう取組の強化を要望する。 もっと積極的に公民館が講座を企画し、学ぶ市民が増えるよう努力することが必要ではないか。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
055 社会教育団体が公民館を利用することがなぜいけないのか、理解に苦しむ。	本計画において、社会教育団体が公民館その他の施設を利用することについて否定的な見解を示した部分はありませぬ。
056 公民館について、今ある施設の廃止や一部転用はやめてほしい。 【2件】 公民館について、市民交流施設への転換を検討することのことが、教育施設としての理念の原点に返って考えてほしい。 既に集会所がたくさんあるのに、公民館を市民交流施設に変更するというのは理解できない。近接していることや講座参加率が横ばいであることを理由に統廃合というのは早急なのではないか。	市の人口が増え、市民交流施設・老人福祉施設（福祉会館等）の利用者数が増加してきた一方で、公民館では利用者数が減少傾向にあること等を踏まえ、本計画では公民館の見直し検討を行うこととしています。
057 公民館は現在でも少ない。減らすのではなく、増やすべきである。 公民館について配置バランスを問うのであれば、北町・栄町・下保谷地区、中町・東町・泉町地区、向台町地区のそれぞれに1・2館ずつの配置が必要である。 公民館が、地域づくりを基本テーマに、常に新しい住民を巻き込んできた実績は本市の財産である。市民交流施設を安定化させるため、公民館に位置づけ直し、中学校区に一館程度を目標に整備してもらいたい。	市の人口が増え、市民交流施設・老人福祉施設（福祉会館等）の利用者数が増加してきた一方で、公民館では利用者数が減少傾向にある状況を考慮すると、他の施設や施策への投資に優先して公民館の増設を行うことは困難と考えています。

意見概要	市の検討結果
058 少子高齢化社会となった現在、以前に増して公民館の存在が必要となっている。公民館で学習した人々は、市行政や広く社会の貢献者となっている。これ以上公民館を減らさないでほしい。	これまでの10年間も高齢化が進んできましたが、老人福祉施設（福祉会館等）の利用が伸びる一方で、公民館の利用者数は減少してきたこと等を踏まえ、本計画では公民館の見直し検討を行うこととしています。今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
059 芝久保公民館の和室・学習室の利用率が低いと指摘されているが、昼間の利用は大変厳しい抽選となっており、一部転用やオープン化は困る。当日予約を可能とする等の規制の緩和を望む。 芝久保公民館の利用率について、昼間は十分利用されており、転用は社会教育上好ましくない。夜間もロビー等はいつもよく利用されている。 近隣市民向けの夜間利用をボランティアにより行うことを考えるとよいと思う。高齢者への取組や小中学生の居場所づくりも、ボランティアで提供できる仕組みがあるとよい。 芝久保公民館の一部転用について、夕方にはとても暗い現地の状況を知った上での案とは思えない。夜間だけ部屋貸しするとすれば、事前登録がなくても当日に空室を借りることができれば、近隣住民の安全性も考えた管理体制での貸出しとなり、地域住民の有効活用につながる。	運営の見直しについて建設的なご提案をいただき、ありがとうございます。芝久保公民館の利用率については、昼間だけで見れば全日平均よりも高いことは承知していますが、他館と比べれば低いことに変わりはなく、一部転用等を検討する余地はあるものと考えています。今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
060 芝久保公民館の一部転用等の検討については、市として社会教育および公民館事業をどのようにしたいのかを基本に据えつつ、利用状況の分析をした上で、一定の方針を持って住民の意見を聞くと記述すべきである。	芝久保公民館の一部転用等の検討については、現在の施設利用状況が他館と比較して低位であることから、施設資源の有効活用の観点から、利用の改善に向けた工夫を検討する必要があるとの考えで提起したものであり、政策目的の見直しに伴って用途変更を検討するものではないことから、ご提案いただいた記述への変更は考えておりません。なお、利用状況の分析については、今後、具体的な検討を進める中で行っていく考えです。
061 芝久保公民館で既にオープン利用であるロビーの利用状況を掌握し、再考することを促したい。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ロビーの利用状況等も勘案していく考えです。
062 芝久保公民館で特定の部屋をオープン化した場合、特定のグループや個人が施設として利用したり、飲食等の不適切な使用が行われることが危惧される。	本計画でいう「オープン化」は、団体貸切利用から個人開放利用に切り替えることを検討するもので、特定の団体や個人が施設として利用することは想定しておりません。飲食等に関する危惧については、現在と同様、仮にオープン化した場合でも、適切な管理を行っていく考えです。
063 芝久保公民館の和室は、使い勝手も申し分なく、伝統文化を次世代に引き継ぐためにも是非存続してほしい。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
064 芝久保公民館の利用実態や利用者・周辺住民の利用環境の特性を勘案した上で、館の現状を維持・強化する方向での再検討を強く要望する。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、利用実態や利用環境の特性等についても勘案していく考えです。
065 芝久保公民館について、利用者が少ないのは、駅から離れ、交通の便が良くない立地条件が一因と考えられる。はなバスのバス停を公民館近くに設けることを検討してもらいたい。 【2件】	はなバスの運行ルートを設定する場合には、道路幅員上の制約もあるため、現時点で見直しを実施することは難しい状況です。このため、今後の道路整備の進捗状況を見据え、条件が整ったルートから、できる限り公共施設を経由するルート設定ができるよう検討してまいります。
066 谷戸公民館・ひばりが丘公民館が近いからといって市民交流施設に転換するというのは短絡的ではないか。	この10年間において、公民館利用者数は減少傾向にあり、一方で市民交流施設の利用者数は増加傾向にあることを受けて、ニーズの動向を踏まえた施設資源の再配分について検討する必要があるとの考えもあって提起したものであり、単純に2公民館が近いことのみを理由に検討対象事案としたものではありません。

意見概要	市の検討結果
067 谷戸公民館は、谷戸まつりを20年以上続けてきた伝統ある公民館である。住吉公民館がなくなった中で、ひばりが丘公民館も含め、利用度が高くなっている。引き続き市民に愛される公民館として残るよう計画を考えてもらいたい。 谷戸公民館は、地理的に非常に有利な場所にあり、実行委員会形式で運営している谷戸まつりはボランティアを育てている。地域住民のかげがえのない場所であり、存続してもらいたい。 【2件】	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
068 ひばりが丘公民館と谷戸公民館の一方を市民交流施設に転換すると聞いた。NPO活動に参与しているが、公民館が利用できるからこそ活動が支えられてきた。合理的な運営がされるようになり、ようやく公平さが浸透してきたところに、公民館を削って別の施設にする構想が出されたことに納得できず、怒りを感じる。	公民館の市民交流施設の転換については、現時点で決定した事実はなく、検討課題として提示した段階です。また、仮に転換を行ったとしても、現在の施設を物理的に縮小することや、現在の利用者を排除することは念頭にありません。そのため、なぜ市民交流施設に転換すると現在の活動が不可能となってしまうとお考えなのかはわかりませんが、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ご懸念の内容にも留意してまいります。
069 住吉公民館が保谷駅前公民館として移転したことについては、市民不在で市境への移転を行ったものであり、一定の配置バランスの改善が図られたとの記載には納得できない。 【3件】	保谷駅前公民館は、確かに市境に位置してはいますが、駅前のため周辺からのアクセスがよく、人が集まりやすい立地になっており、また、市域全体の中での配置バランスを見たとき、移転前の住吉・谷戸・ひばりが丘の3館が近接していた状態より改善されているものと認識しています。
070 田無公民館の建替えに際しては、今の場所で高層化して部屋数を増やし、大会議室やイベント室を設置してほしい。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
071 田無公民館の移転には反対である。特に現在の市民会館の位置に移転した場合、配置バランスが崩れることになる。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
072 公民館だけ有料化を考えるのはなぜか。利益だけを考えるのであれば、すべての公共施設を有料にするのでなければ公平な考えとはいえない。	本計画では、公民館だけでなく、市民交流施設についても受益者負担のあり方を見直し検討することとしています。また、文化施設・スポーツ施設・エコプラザ西東京・学校施設の一部等については既に有料となっており、公民館に特化して受益者負担を議論しているわけではありません。
073 公民館における受益者負担の導入は、社会教育法の趣旨に反している。	受益者負担を求めることが社会教育法の趣旨に反しているとまで解釈することはできないものと認識しています。
074 公民館の有料化について記載があるが、昭和49年に東京都教育庁社会教育部が著した「新しい公民館像を目指して」においても「無料の原則」が挙げられている。住民の学習権を公平に保障するためには無料の原則が必要である。	ご意見にもある「無料の原則」という考え方があることは承知しておりますが、受益者負担の導入の是非は、今後も設備投資が見込まれる公民館の事業経営における収入の問題であり、支出との両面から考える視点も必要であることを認識しながら検討していく必要があると考えています。
075 公民館の受益者負担のあり方を見直して有料化することに反対する。 【4件】 公民館は老若男女が等しく集い、交流のできる貴重な施設だが、気軽に参加できるのは施設利用が無料であることも大きく寄与していると思われるため、有料化案については再考してもらいたい。 公民館は、経済力で利用の可否が問われないことが大切であり、受益者負担にはなじまない。 公民館が無料なのは、公民館と市民を結び付ける大きな要素になっている。西東京市の公民館の活動が多摩の中で最も充実したものと評価されているのは、公民館がすべての市民に利用しやすいように開かれているからだ。市民の文化的要望をすべての市民に保証するよう努力するのが市やるべきことで、それができないならば、市民と十分に話し合うべきだ。	受益者負担の導入の是非は、今後も設備投資が見込まれる公民館の事業経営における収入の問題であり、支出との両面から考える視点も必要であることを認識しながら検討していく必要があると考えています。

意見概要	市の検討結果
076 公民館における受益者負担について、講座への参加については、教育の目的、個人の学習する権利を保障するために、無料を貫いてもらいたい。	今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、ご指摘のように、利用目的により負担水準に差異を求めることも、選択肢の一つとして検討する必要があります。
077 社会教育施設である公民館にも受益者負担を導入しようとの意図が見えるが、市民等の生命・財産・権利の保障に不可欠なサービスであり、条例にも「無料」と明記されているのは全国に誇れることである。	市民が学習する権利については十分に認識しておりますが、公民館以外の学習機会の提供とのバランス、あるいは、市民の他の権利や要望に応えるために必要な支出とのバランスを考慮しながら、他に優先して現状の水準を維持すべきかどうかを検討することは、行政の責任として必要な取組であると考えています。受益者負担の導入の是非は、今後も設備投資が見込まれる公民館の事業経営における収入の問題であり、支出との両面から考える視点も必要であることを認識しながら検討していく必要があると考えています。
078 公民館が有料になると利用者が減るのではないかと心配である。	今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、ご懸念の内容にも配慮してまいります。
079 公民館の受益者負担について、他市の有料化は本市での有料化の理由にはならない。公民館のあり方、社会教育の考え方を大切にしている自治体として誇れることになるのではないかと。社会教育施設に受益者という概念はなじまない。	公民館における受益者負担については、他市の有料化の状況を理由に「有料化を判断」したのではなく、現時点では「受益者負担のあり方を検討すべき」との考えをお示したところです。社会教育の観点・意義を重視することと並んで、市の財政状況を踏まえ、市政全体を見渡した上で、他の施策・事業とのバランスも考慮しながら公民館の事業経営を考えることも必要であり、行政の責任として、何ら検討することなく現状維持を判断することは適当でないと考えています。
080 公民館における受益者負担に関する比較データの内容の精査と公表を求める。コミュニティセンターなどの交流施設が含まれているのではないかと。 【2件】	本計画では、コミュニティセンター等の市民交流施設は別途項目立てをして他市比較等も行っており、公民館の比較対象は社会教育目的で設置されている施設に限定しています。具体的には、公民館・社会教育会館・生涯学習センター・地域学習館・市民会館（本市の市民会館とは異なり社会教育目的のもの）を比較対象としておりますので、本計画中で具体的に示すよう改めます。
081 公民館運営審議会について、旧保谷市で行われていたように、各館に設置する形を復活してもらいたい。	公民館運営審議会は、公民館長の諮問機関であることから、公民館長が置かれている中央館に設置することが適当と考えています。
082 公民館の利用状況の推移については、公民館運営審議会の一体化や専門職員の不当配転など、総じて社会教育と公民館事業を軽視し続けてきたことが、利用率の漸減傾向をもたらしてきたことを記述すべきである。	市としては、これまでに公民館事業を軽視してきたという事実はありません。また、今回のパブリックコメントでも、これまでの運営の見直しを肯定的に捉えた意見もいただいています。なお、利用者数が漸減傾向となっている原因については、今後の具体的な検討を進めていく中で、考察・分析を行っていく考えであり、その旨を本計画中に追記します。
083 公民館の有料化や外部委託は、市民の権利を奪う人権問題である。公民館とそこで働く職員の役割が大きく求められる時代であり、効率を考える場所ではない。	市としては、有料化や外部委託が「人権問題」に当たるとは考えていませんが、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見、ご懸念についても参考とさせていただきます。